

第 5 次障がい者計画における 発達障がい者支援の取組状況について

令和 8 年 8 月 2 0 日 大阪府福祉部障がい福祉室地域生活支援課

新・発達障がい児者支援プランと障がい者計画の関係について

発達障がい児者支援プラン

- ・H26年3月策定
- ・H26年度～H29年度の3年間の計画

新・発達障がい児者支援プラン

- ・H30年3月策定
- ・H30年度～R2年度の3年間の計画

第4次障がい者計画

H24年度～R2年度

後期計画から新プランの内容を盛り込む

第5次障がい者計画

- ・R3年度～R8年度
- ・発達障がい児者支援を最重点施策として位置付け

第6次障がい者計画

- ・R9年度～R14年度

プランから障がい者計画へ

- ・発達障害者支援法の改正（平成28年）
- ・障害者差別解消法の施行（平成28年）
- ・改正障害者雇用促進法の施行（平成30年）

などの法制度が整備され、他の障がい児者支援施策と並んで取組みが進められるようになる

一方、「8050問題」や教育と福祉の連携といった、障がいのある人全般に共通した課題も顕在化

発達障がい児者支援施策だけではなく、他の障がい児者支援施策と共通の視点で考えていくことも必要となってきたことから、令和3年度からの発達障がい児者支援施策については、新プランの後継となる内容を本計画に位置付けて推進

大阪府の発達障がい児者支援に関する主な取組

ライフステージに応じた取組

乳幼児期

1 早期気づきと早期発達支援の充実

- 乳幼児健診や保育所等巡回の取組の充実に取り組む市町村を支援
 - ・保健師向け研修
 - ・保育士・幼稚園教諭・保育教諭などの人材育成
 - ・発達障がい理解のための取組を進める。
(他に「新・子育て支援交付金」を活用した支援)

連携部局
【福祉】
【健康医療】
【教育】

学齢期

3 教育分野における支援の充実（教育庁）

- ・「市町村リーディングチーム」充実支援事業
- ・支援教育地域支援整備事業
- ・障がいのある生徒の高校生活支援事業
- ・高校生活支援カードの実施
- ・高等学校支援教育力充実事業

連携部局
【教育】
【福祉】

成人期

4 就労支援と就労継続のための生活支援の充実

- ・就労移行等連携調整事業
- ・精神・発達障がい者等職場定着支援事業
- ・大阪障害者職業能力開発校運営事業

連携部局
【福祉】
【商工労働】

2 子どもの時期の支援体制の充実

- 発達障がい児向けに身近な地域で個別療育を確保する市町村の取組を支援
- 大阪府発達支援拠点の圏域センター化により発達障がい児等に関する地域支援を実施
 - ・発達障がい児者地域支援体制整備事業＜地域発達支援事業所等サポート事業＞【44,546千円】

5 地域生活支援と相談支援体制の充実

- 府は広域自治体として、発達障がい児者が身近な地域で生活できるよう市町村の取組を支援
 - ・発達障がい者支援センター事業【37,023千円】
 - ・発達障がい児者地域支援体制整備事業＜発達障がい者地域支援力向上事業＞【9,658千円】

6 医療機関での初診待機期間の解消等

- ・発達障がい児者地域支援体制整備事業＜発達障がい医療機関初診待機解消事業＞【3,484千円】
 - ①登録医療機関を増やすための専門的研修 ②診断前のアセスメント力の強化のための研修 ③拠点医療機関を核とした医療機関連携体制の確保 ④かかりつけ医等発達障がい対応力向上研修

7 家族支援の充実

- ・ペアレントサポート事業【2,221千円】：ペアレント・メンター事業（ペアレント・メンター活動の普及促進）：発達障がい家族支援アドバイザー派遣事業

8 ライフステージを通じた一貫した支援のための取組

- ・切れ目のない支援を実現していくために必要な情報の引継の実施やその定着、発達障がいに係る地域での相談支援体制の充実

9 発達障がいの理解促進のための取組

- ・世界自閉症啓発デー及び発達障がい啓発週間における講演会やブルーライトアップの実施、発達障がいに対する理解促進の取組

ライフステージを通じた取組み

(参考) 第5次障がい者計画の構成

第5次障がい者計画は5つの基本原則のもと、共通場面や生活場面に応じた取組を位置付けて実施。
発達障がい児者支援施策についても、各場面においてそれぞれのめざすべき姿に向けた取組を位置付けて実施。

【基本理念】全ての人間（ひと）支え合い、包容され、ともに生きる自立支援社会づくり

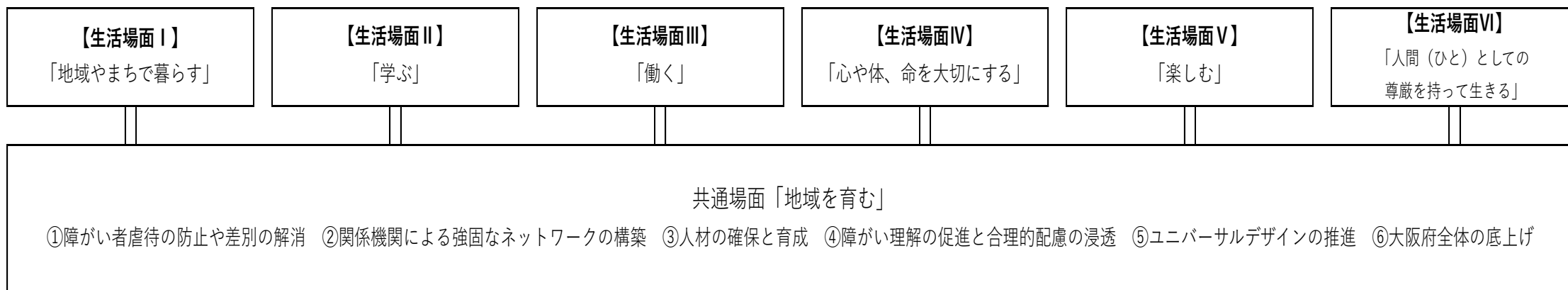
【5つの基本原則】

▼障がい者差別・虐待の防止、命と尊厳の保持 ▼多様な主体の協働による地域づくり ▼あらゆる分野における大阪府全体の底上げ ▼合理的配慮によるバリアフリーの充実 ▼真の共生社会・インクルーシブな社会の実現

【3つの最重点施策】

▼入所施設や精神科病院からの地域生活への移行の推進 ▼障がい者の就労支援の強化 ▼専門性の高い分野への支援の充実

共通場面・生活場面に応じた取組み



第5次障がい者計画(後期計画)での位置づけの確認

第5次障がい者計画においては、共通場面と6つの生活場面に応じた施策の推進方針が示されている。
新・発達障がい児者支援プランの体系（9項目）を、第5次障がい者計画の柱建てに沿って整理すると、以下の通りとなる。

	障がい者計画				新プラン
	生活場面	めざすべき姿	取組	主な取組（重複あり）	施策体系（重複あり）
共通	地域を育む	多様な主体が協力し、全ての障がいのある人が安心して暮らせる地域を育んでいる	専門性の高い分野等への支援の確保	・市町村の体制整備支援 ・障がい児通所支援事業所に対するコンサルテーション	○地域生活支援と相談支援体制の充実
I	地域やまちで暮らす	障がいのある人が地域の希望するところで快適に暮らしている	・相談支援体制の強化 ・障がい者に対する住民の理解	・大阪府発達障がい者支援センターの運営 ・発達障がい児者施策の充実	○地域生活支援と相談支援体制の充実 ○家族支援の充実 ○ライフステージを通じた一貫した支援のための取組
III	働く	障がいのある人が希望する様々なところで働き続けている	・障がい者雇用の拡大 ・企業の障がい者雇用に対する理解促進 ・障がい者が長く働き続けることができるための取組	・OSAKAしごとフィールドを軸とした支援 ・職業能力開発の推進 ・職場体験実習機会の確保・拡大 ・職場定着への支援 ・障害者・就業生活支援センターの充実	○就労支援と就労継続のための生活支援の充実
IV	心や体、命を大切にする	障がいのある人が必要な医療や相談をいつでも安心して受けることができる	・医療サービスの充実 ・悩みについて相談する	・発達障がいにかかる専門的な医療機関の確保 ・障がい特性に応じた専門的な相談支援機能の充実 ・各種専門相談の実施（こころの健康総合センター）	○専門的な医療機関の確保
V	楽しむ	障がいのある人が様々な場所で他の人と同じように楽しみ、豊かに暮らしている	・余暇活動の充実と活動内容の拡大 ・ピアサポートによる支援	・発達障がい者へのピアサポートによる支援	
VI	人間（ひと）としての尊厳を持って生きる	障がいのある人が尊厳を持って社会に参加し、社会全体に合理的配慮が浸透している	・障がいや障がい者についての広報・啓発 ・障がい者理解を深める教育の推進 ・発達障がい児者の司法関係における支援	・発達障がいに対する理解促進 ・発達障がい児者の司法関係における支援	○発達障がい理解のための取組

(1)就労支援と就労継続のための生活支援の充実

企業の理解と支援体制の整備が進み、発達障がいのある人の就労、職場定着が進んでいる。

関連する取組

- 職場体験受入れ経験の少ない企業を対象に「精神・発達障がい者を中心とした職場体験マッチング会」を実施



大阪府
令和8年度精神・発達障がい者等理解促進・職場定着支援事業
主催：大阪府雇用工務部雇用推進室就業促進課

働く意欲のある障がい者と
職場体験受け入れ企業をつなぎます！

第1回 精神・発達障がい者を中心とした
障がい者職場体験
マッチング会

参加者募集

申込みの
締切日

企業・希望の
案内が届きます

面接希望の
申込み

面接票が
届きます

当日の面接
マッチング会

9月7日(月)
10:45 - 16:30 (受付 10:30 -)
※面接時間は、後日送付される面接票をご確認ください。
【申込期間】7月22日(水)～8月20日(木) 先着順

200名 働く意欲のある障がい者 (大阪府内在住)
30社予定 参加企業

自分らしい
働き方を
見つけよう！

会場：エル・おおさか(大阪府立労働センター)
南館5階 南ホール
(受付:南館7階 南734会議室)
大阪市中央区石町2-5-3

アクセス
京阪電車・OsakaMetro 谷町線
天満橋駅より西へ 300m
京阪電車・OsakaMetro 堺筋線
北浜駅より東へ 500m

注意事項
・採用面接会・会社説明会ではありません。
・履歴書・職務経歴書の持参は不要です。
・参加には「OSAKAしごとフィールド」への登録が必要です。
(未登録の方は申込み時に登録されます。)
・定員になり次第、申込みを締切ります。
・面接は受付先着順のため、希望者が多い企業は面接できない場合があります。

申込みは裏面をご覧ください

- OSAKAしごとフィールドにおいて、「働きたい」と思っているすべての求職者に対して、相談・カウンセリングから就職情報の提供、セミナーの実施などを通じて、就職から定着まで一貫した就職支援サービスを提供。

○障がい者の支援実績

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
新規登録者数	664人	752人	725人	831人
就職者数	173人	301人	392人	374人

○就職に困難性を有する求職者を対象に職場体験付きマッチングプログラムを実施

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
参加者数	41人	81人	67人	83人

➤ 職業能力開発の推進

- ・大阪障害者職業能力開発校や府立高等職業技術専門校の障がい者対象科目で実施する公共職業訓練の利用を促進し就職支援
- ・在職者のスキルアップのため大阪障害者職業能力開発校で実施するテクノ講座について、受講者のニーズを把握して講座の充実を図り、技能向上を支援。
- ・民間教育訓練を活用した委託訓練については、就労移行支援機関等への巡回訪問等を通じた受講促進を実施。

○大阪障害者職業能力開発校や府立高等職業技術専門校

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
就職者数	212名	158名	219名	210名
就職率	88%	59.6%	83.0%	88.2%



Jobチャレンジ科



キャリアスキルアップ科



ジョブ・コミュニケーション科

○在職者のスキルアップのためテクノ講座

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
コース数	11	14	13	14
受講者数	48人	63人	57人	66人

○民間教育訓練機関に委託して実施する職業訓練

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
就職率	43.4%	45.9%	43.7%	52.0%

ビジネスマナー、事務補助作業、職場体験実習などの訓練を行いながら、自分の適性に合った作業能力を伸ばすとともに、就労に向けて自己理解を深め、職場適応能力を養います。

事務系の訓練（PC操作、事務補助、軽作業）に加え、情報活用系の訓練（マクロやVBA等）を学び、事務の効率化ができる人材を養成します。

作業系や情報技術に関する資格取得をめざし、作業系分野の訓練や職場実習を通じて就労支援を行います。また、自分の特性に応じた社会適応力を養成します。

発達障がいのある方向けの学科案内（ぎせんこうホームページより抜粋）

※国実施要領に基づく就職率の算定方法の変更により修正

➤ 精神障がい者、発達障がい者の企業受入れ環境整備と雇用管理手法の普及

精神・発達障がい者の雇用や職場定着を促進するため、企業の人事担当者等を対象に研修を開催。
また、働く精神・発達障がい者のセルフコントロールを企業がサポートするための効果的な雇用管理手法の普及を実施。

○人事担当者のための精神・発達障がい者アドバンス研修
精神・発達障がい者を雇用している事業主の人事担当者及び配置（予定）先職場の上司等の従業員向けの研修

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
受講者	70人	76人	73人	75人

○精神障がい者・発達障がい者雇用セミナー

精神障がい者・発達障がい者の雇用に関する講義と、精神障がい者社会生活適応訓練事業と先進的に取り組む企業の事例を紹介

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
参加企業	48社	28社	22社	16社
参加者	52人	37名	24人	20人

○大阪府「雇用管理ツール」の普及促進
各種対話シートの使い方を動画配信

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
セミナー実施回数	—	2回	2回	2回
受講者数	—	479人	47人	336人



大阪府

令和8年度 人事担当者のための

精神・発達障がい者雇用

BASIC & ADVANCE

ベーシック研修・アドバンス研修

参加無料

僕はベーシック研修で基礎から学びたい

学びのステップ

理解度・社内状況に応じて、受べる2つの研修（ベーシック研修・アドバンス研修）を両方受講いただくことも可能です

理解度が、発達障がいについて？

障がい者雇用についてよくよく知らない？

働く上で何に気を配らなければいい？

こんなお悩みはありませんか？

社社での雇用の様子を見てみたい

大阪府で働く障がい者の数を知りたい

社社での受入れ体制をどう作る？

BASIC

ベーシック研修

これから雇用を検討する企業さま向け / 雇前から学ぶ

2/26/23

講義研修
基礎知識を学ぶ

理解体験実習
実際の現場を体験

修了！
修了証書を交付

ADVANCE

アドバンス研修

すでに雇入れが進んでいる企業さま向け / 一歩先を学ぶ

2/26/23

講義研修
応用知識を学ぶ

理解体験実習
実際の現場を体験

修了！
修了証書を交付

障がい者雇用への理解が深まる

障がい者雇用の現状や支援体制を知ること、大切な基本を理解できます。

障場づくりのヒントが得られる

障がい者が働きやすい職場環境を整えるためのヒントを知ることができます。

ベーシック研修

7/28 (火)

時間 13:30～17:00 (昼食 13:00～)

会場 エル・おおさか（大阪府立労働センター）

定員 1階2室 ナールーム

対象 大阪市中央区北浪裏3-14

定員 30名（先着順）

対象 精神・発達障がい者の雇用を検討中の企業の人事担当者、配属先の管理者

アドバンス研修

9/15 (火)

時間 13:30～17:00 (昼食 13:00～)

会場 住友生命OBPビル5階会議室

定員 大阪府中央区城見1丁目4番15号

定員 30名（先着順）

対象 精神・発達障がい者の雇用に取り組まれている企業の人事担当者、配属先の管理者

●精神・発達障がい者の雇用を

検討している企業の人事を担当している方

●精神・発達障がい者を雇用している

企業で、雇用や雇用管理を担当している方

私はアドバンス研修で実践を学びたい

理解度・社内状況に応じて学べる2つの研修！

申込み方法は裏面をご覧ください



精神障がい者・ 発達障がい者雇用セミナー2025



©2024 大阪府庁

参加無料

完全予約制

定員：50名

平成30年4月の精神障がい者の雇用義務化以降、精神障がい者の雇用者数が大幅に増加しています。本セミナーでは、障がい者の採用から雇用管理まで、実務の参考となる講演や、大阪府の「精神障がい者社会生活適応訓練事業（以下「社適」）」の紹介、実際に障がい者を雇用している企業の担当者の話や、企業と支援機関での意見交換会をします。実際の雇用や職場定着支援に向けた具体的な一歩として、ぜひご参加下さい。

- 開催日時：令和7年10月31日(金) 13:30～16:50
- 開催場所：エル・おおさか本館 6階 606号室

- ・ 大阪市中央区北浜東3-14
- ・ Osaka Metro谷町線・京阪電鉄「天満橋駅」より西へ300m
- ・ Osaka Metro堺筋線・京阪電鉄「北浜駅」より東へ500m

内容	
13：30～13：35	開会挨拶
第一部 13:35～14:10	「精神障がい者・発達障がい者の特性と雇用管理について」（35分） 講師：大阪府障がい者雇用促進センター 上原直哉 様 坂下 孝子
第二部 （「社適」紹介） 14:15～15:05	「精神障がい者社会生活適応訓練事業」の紹介（15分） 登壇者：大阪府自立支援課職員 本制度を利用したことがある支援機関、企業それぞれについて35分間の感想をお話しいただき、実際に利用した訓練内容や感想をお話しいただきます。 登壇者：一般社団法人みるゝカ/リースペースみる 宮本 広大 氏（支援機関） 株式会社はなまるグループ まなびふたば 二井 崇 氏（社適の協力事業所）
第三部 15:15～16:15	「障がい者雇用に関する取り組みについて」（60分） 障がい者を雇用している企業の担当者より、障がい者雇用に関する取り組みについてお話しいただきます。 講師：株式会社セグロ・グループ/リアル・ストリート・デザインズ グローバルファスト人事部 ビジネスサポート室 室長 渡辺 悠二 氏
第四部 16:15～16:45	「意見交換会」（30分） 企業と支援機関双方が、日頃の取り組みや悩むこと、工夫していること等意見交換し、今後の取り組みの参考としていただきます。
16:45～16:50	閉会挨拶・アンケート記入

※内容や時間は予定であり、変更となる場合があります。

申込方法 裏面に記載のURLからお申込みください。

申込締切 支援機関:令和7年10月10日(金) 企業:令和7年10月24日(金)

※申込受付は先着順とし、応募人数が定員に達し次第締め切ります。

主 催：大阪府

問合せ先：（支援機関等）大阪府福祉障がい福祉室

自立支援課 就労支援グループ

電話：06-6944-9177 FAX：06-6942-7215

（企業）大阪府大商工労働部雇用推進室

就業促進課 障がい者雇用促進グループ

電話：06-6360-9077 FAX：06-6360-9079

(参考)

合理的配慮のための対話シート 記入内容



合理的配慮のための対話シート 氏名 障がいのある方の氏名 支援機関 共同作成した就労支援機関名 (担当: 担当者名)

	事業主への配慮希望	配慮の目的と効果	セルフケア	調整内容
1	障がいのある方が能力を発揮するために必要な配慮を記入します	希望する配慮による効果と目的を記入します	苦手なことをカバーするために自発的に行う自己管理を記入します	事業主（企業担当者）と障がいのある方（と支援者）で話し合った内容を記入してください
2				

得意・不得意・特性等

(例) 真面目な性格で丁寧に仕事に取り組みます。疲れが緊張状態では気づきにくい特性がありますので訓練時は疲れ具合のチェック表をつけていました。

障がいのある方が、事業主に伝えたい情報を記入します

内容共有

所属 氏名	このシートにかかる情報を共有する方の氏名、所属を記入してください		
	令和	年	月 日 (次回更新予定 令和 年 月)

企業記入箇所

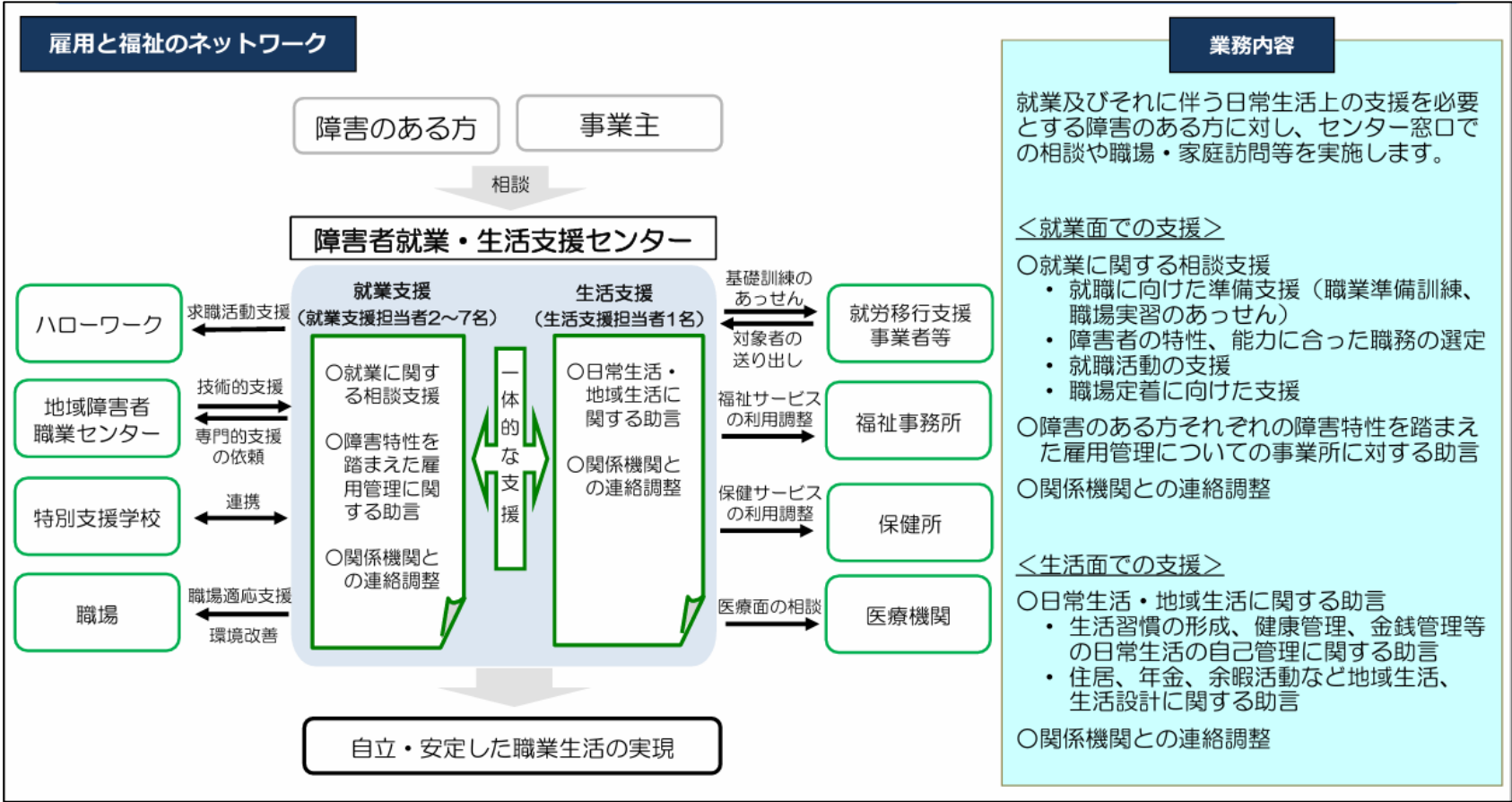
大阪府ホームページにおける配信動画

「雇用管理ツールの紹介と活用の主な流れ＜合理的配慮のための対話シート編＞」資料より抜粋

➤ 障害者就業・生活支援センターの運営

就業及びそれに伴う日常生活上の支援を必要とする障がいのある方に対し、センター窓口での相談や職場・家庭訪問等を実施。
大阪府においては法人への委託により府内18か所に設置

	登録障がい者数	職場定着支援件数	1年後の職場定着率
R3年度	18,299人	5,762件	85.5%
R4年度	18,562人	5,833件	82.0%
R5年度	19,282人	6,454件	84.7%
R6年度	19,562人	6,401件	85.3%



➤ 就労サポートカードの活用促進

必要な情報を本人、職場、支援機関で共有するために作成した支援ツール（就労サポートカード）を障がい者支援のためのツールとして活用するよう、研修会などで支援機関や企業に周知・啓発を実施。



令和7年度 発達障がい者のための
就労サポートカードを活用した実践研修
～アセスメント等支援力の底上げをめざして～

大阪府では、平成31年2月に、発達障がい者の一般就労および職場定着を進めるためのアセスメントツールとして、「発達障がい者のための就労サポートカード」を作成しました。
今回の研修では、就労支援経験が浅い方（支援経験3年以下）を対象に、就労支援において大切な「アセスメント」についての理解を深めていただきます。そのうえで、より現場での実践につながるよう、アセスメントツールである就労サポートカードの活用事例を紹介するとともに、実際にカードを活用しながらグループで意見交換を行うことを通じて、アセスメントにおける大切な視点や進め方等について学びを深めていただきます。参加費は無料ですので、是非ご参加ください。

- 講義・動画配信期間
令和7年11月13日（木）～11月26日（水）
 - 演習（グループワーク）
令和7年12月16日（火）
13:30～15:00 または 15:30～17:00 のいずれか
- ※ ご参加いただく時間については、事務局にてグループ分けをしたのち、別途お知らせいたします

定員50名

参加無料

内容	開催方法
① 講義：アセスメントの大切さや進め方（60分） 講師：社会福祉法人北摂杉の子会 ジョブジョイントおおか 所長 聖明 聡志 氏 発達障がい者の就労及び定着支援におけるアセスメントの必要性やアセスメントにおける大切な視点、就労サポートカードの活用イメージなどをお話いただきます。	YouTubeにて動画配信（限定公開）
② 就労サポートカードの使い方（15分） 登壇者：大阪府自立支援課職員	
③ 就労サポートカードの活用事例報告（30分） 登壇者：大阪府自立支援課職員	
就労サポートカード作成（事前課題） ①～③の内容を踏まえ、事例をもとに実際に就労サポートカードを作成いただきます。 提出締切：令和7年11月28日（金） 提出先：jritsushien-01@gbox.pref.osaka.lg.jp	Teamsにて開催
演習（グループワーク）～カードの活用を通じた自己理解の促進に向けて～（90分） 事前に作成・提出いただいた就労サポートカードをもとに、グループでお話いただくことで、サポートカードの活用のイメージなどを磨かせていただきます。	

申込方法 裏面に記載のURLからお申込みください。

申込締切 令和7年11月4日（火）

※ 申込受付は先着順とし、応募人数が定員に達し次第締め切ります。



【就労サポートカードより一部抜粋】

授業・苦手を整理するシート

作成日：_____ 名前：_____

長く続けられた仕事、好きだった仕事、ほめられたことのある作業は？

①好きだった仕事・得意な作業・うまくいっていること

②しんどいと感じる仕事・苦手な作業・うまくいっていないこと

なぜその作業が得意・得意な作業に共通することはある？

【自己評価】①に共通する作業の特徴や環境 ※記載項目例Aを参照

自分自身が感じていること（自己評価）

【自己評価】②に共通する作業の特徴や環境 ※記載項目例Aを参照

なぜその作業がしんどい？ 苦手な作業に共通することはある？

【他者評価】①で共通する作業の特徴や環境 ※記載項目例Aを参照

支援者や会社の人々が感じていること（他者評価）

【他者評価】②で共通する作業の特徴や環境 ※記載項目例Aを参照

上記項目はあなたが働くうえで、の強みです。強みが活かせる作業や職場環境であれば、より働きやすいと感じたり、より自身の力が発揮できるかもしれません。

上記項目が②自分の頑張りや工夫のできることで、④場面によってできること、⑤まわりの配慮（サポート）があればできること、それぞれにあってはまるのが考えられます。

②にあてはまるものがあれば、別紙2「セルフケアと配慮事項を整理するシート」を活用し、職場や実習先での実践を通して、その効果を検証してみてください。

自分になるために、セルフケアと配慮事項を整理するシート

作成日（④⑤）：_____ 作成日（⑥⑦）：_____ 名前：_____

③ 苦手な（うまくいっていない・つづきが予想される）場面

④ 自分でできること（セルフケア）

⑤ 会社（まわり）にお願いすること（事業主への配慮希望）

「得意・苦手」を整理するシート②に共通する作業の特徴や環境の中で、⑤まわりの配慮やサポートがあればできること

↑記載項目例Bを参照

↑記載項目例Cを参照

実践できた？ 実践してどんな変化があった？

⑥ 自分で行ったセルフケアの効果（配慮の目的と効果）

⑦ 会社（まわり）に協力してもらったことの効果（配慮の目的と効果）

自分自身が感じていること（自己評価）

支援者や会社の人々が感じていること（他者評価）

職場や実習先での実践を通して考えた結果

□ 検討した⑤会社（まわり）にお願いすること（事業主への配慮希望）を、会社へ伝えたい

□ 検討した⑤会社（まわり）にお願いすること（事業主への配慮希望）は、会社へ伝えなくてもよい

※「会社へ伝えたい」にチェックした場合は、「合理的配慮のための対話シート」を使って伝えてみてください

※多くの方に受講機会を提供するとともに、より効果的にサポートカードの理解を深めていただくことによって、広く当事者支援に活かすことを狙いとし、R8年度から「大阪府就労支援員養成研修」のカリキュラムに導入

➤ 持続可能な大阪の成長を支えるダイバーシティ推進事業（令和4～6年度）

府内企業におけるダイバーシティ（多様性）についての理解促進や学生の就職能力向上を図り、学生の府内就職を促すことを目的として以下の取組を実施。

企業向けセミナー等の実施

多様な人材の活用に関する先進取組事例を紹介するセミナーや、参加企業間での意見交換会、就職困難性の高い学生や障がい者、女性、外国人、LGBTQ+等と企業経営者や人事担当者等との交流会等

職場体験付き就活の実施

就職困難性の高い学生を対象に、学生向けの事前準備セミナー、職場体験を実施するため学生と企業の交流会、実際の仕事内容や職場の雰囲気をつかむ職場体験の実施、採用選考を経て、採用に至るまでの一体的なプログラムを実施

府内大学でのセミナー等の開催

・学生の府内企業への就職意欲を向上させるため、府内大学と連携して府内企業が参加し、学生の就業観・職業観を醸成するセミナー等

学生と企業のマッチングイベント等の実施

学生と府内企業との接点を創出するため、学生と企業のマッチングイベントを開催

学生向けイベント等の実施

・、広く学生が本事業を知るきっかけにするとともに、就業意欲やコミュニケーションスキルの向上など、結果的に就職活動に資する能力の向上にも繋がるようなイベントの開催

ダイバーシティ経営先進企業の事例発信

就職困難性の高い学生や障がい者、女性、外国人、LGBTQ+等の多様な人材を採用するなどダイバーシティ推進等において、先進的な取り組みを実践し、経営上の成果を上げている府内中堅・中小企業の事例を発信

保護者向けセミナー等の実施

・学生の就職に強い影響力を持つ保護者に対し、子どもの就職活動の支援方法を伝えるセミナー等を実施

WEBページ及びSNSの管理・広報

SNS（Facebook、LINE、Instagram、X等）を用いて、積極的に情報発信

仕事体験の実施

・学生の就業観、職業観を醸成するため、府内企業での仕事体験を実施

OSFにて実施する事業への誘導

大阪府が運営するOSFにて実施する合同企業説明会等に学生を誘導し、府内企業とのマッチングを促進

➤ 大阪の未来社会を支える若者・企業応援事業（令和7～9年度）

大学との連携を深め、府内企業の多様な若者の特性の理解促進や大学との接点創出を図りながら、府内企業と学生のマッチング支援の強化を図る。

○R7年度実施のセミナー等の例

事業内容

- ・企業向けセミナー等
- ・学生向けセミナー・交流会等
- ・保護者向けセミナー等
- ・実践型就職活動支援プログラム
- ・大学教職員向け支援
- ・コーディネーターによるマッチング支援
- ・先進企業の事例発信



企業向けセミナー

「発達障がいの特徴を活かした職場環境づくりを学ぶセミナー」

・方法：オンライン、参加者：計62社

学生向けセミナー

「就職困難学生向け 就活ガイダンス、相談会」

・方法：対面、参加者：計19人

「困難を抱える学生対象、就活ミニ講座 連続5回、個別相談会」

・方法：対面、参加者：計37人

保護者向けセミナー

「発達障がいのあるわが子の就職との向き合い方、体験談」

・方法：オンライン、参加者：計83人

大学教職員向け支援の実施

「「26卒障がい学生」の就活の最新動向と求人データ速報」

・方法：来場、参加者：企業14社、大学教員19人

「就職困難性を抱える学生が社会に踏み出すために支援者ができること」

・方法：来場、参加者：大学教員17人

➤ 障がい者雇用に関する冊子・リーフレット

障がいについての基礎知識や、一緒に働くためのヒントをまとめたハンドブックを作成し、ホームページに掲載。

大阪府

職場での接し方がよくわかる!

精神障がい者・
発達障がい者と
一緒に働く
HAND BOOK



感覚の特異性

発達障がいの人の中には、感覚処理が特異的な人がいます。例えば、ほんの小さな音でも大きく聞こえてしまう人もいれば、大きな音でも気付かない人もいます。肩をトントンと軽く触れられただけで、「痛い」と感じる人もいれば、気付かない人もいます。暑い寒いといった気温の違いがわかりにくい人もいれば、逆に、少しの気温差を敏感に感じ取る人もいます。このような特性に関しては我慢を無理強いするのではなく、苦手な刺激を避けたり、就労支援機器（P 28 参照）などを使って対応することが大切です。

大人の発達障がい

近年、「大人の発達障がい」という言葉がよく聞かれるようになりました。発達障がいは生まれつきのものであり、大人になってから発症することはありません。しかし、必ずしも子どものうちに全員が診断を受けるわけではありません。発達障がいの特性がありながらも、なんとか自分の努力や工夫で困りごとを乗り越えてきた人や、その特性に気付かず大人になった人もいますからです。そのような人々の中には生き辛さや周囲との違和感を抱えてきた人も多く、大人になってから自身の特性について自覚したり、医療機関で診断を受けたりする人もいます。

接し方のヒント

趣味な表現の理解が苦手な人が多いので、**「します」「この線まで減ったら教えてくださうようにしましょう」**。また、自分に話しかけるので、遠くから話しかけるのは避けましょう。文字だけでなく、写真や絵を入れたマニュアルのようにするのも有効です。うまくできないのは要領させるだけで逆効果です。

自閉スペクトラム症 (ASD)

かつて「広汎性発達障害」「アスペルガー症候群」などと呼ばれていました。生まれつきの脳機能の障がい、特性の程度が軽い人まで含めると約100人に1人いると言われています。

特性

- 人と適切にコミュニケーションをとることが難しい
- 暗黙のルールが読めない
- 先の見通しを持ちにくい
- 自分なりのルールなどにこだわってしまう
- 集中力、持続力が高い
- ルールを守る
- 細かいところに気が付く

一方で……

精神障がい者・発達障がい者と共に働くためのポイント

働きやすい『職場づくり』

雰囲気づくり

- ◎身構えず、自然に接する
配慮は必要ですが、特別扱いはいりません
- ◎困ったときに相談しやすい雰囲気を作る
あたたかく見守り、穏やかに話しましょう

環境づくり

- ◎できること・できないことをヒアリングする
見えにくい雰囲気だからこそ、きちんと把握しましょう
- ◎指示を出す人は1～2人に決める
複数の人が指示を出すと、混乱を招くことがあります
- ◎仕事は業務量を確認しながら渡す
真面目すぎて、与えられた仕事を頑張りすぎてしまうことがあります
- ◎業務は「できること」から始めてもらう
自信を持って業務に取り組みしてもらいましょう
- ◎通院の時間は必ず作る
繁忙期でも通院が継続できるように配慮しましょう
- ◎すぐに結果を求めない・追い込まない
なにか理由があって実力が発揮できないのかもしれない
ミスがあったら話し合い、長い目で見守りましょう

関係づくり

- ◎ちょっとした声かけ・気遣いを忘れない
様子がおかしいと思ったら、こちらから声をかけてみましょう
- ◎良い評価を言葉で伝える
仕事ができているか、会社の役に立っているかと不安な人もいます
- ◎休憩時間は自由に過ごしてもらおう
話したい人、静かに過ごしたい人などさまざまです。過ごし方について、強制はしないようにしましょう
- ◎定期的に面談したり、業務日報を活用する
自分から相談をもちかけると、口頭で伝えることが難しい場合があります





大阪府ホームページ「人事担当者・職場で一緒に働く方向けのハンドブック」より

14

(2)地域生活支援と相談支援体制の充実

- ・それぞれの人のニーズに応じて、相談や支援が受けられる体制が整っている。
- ・発達障がいのある人の地域での生活を支える支援機関のネットワークが構築されている。

関連する取組

- 大阪府発達障がい者支援センターアクトおおさかにおいて、府域の発達障がい児者支援を総合的に行う拠点として、専門的な相談支援や機関コンサルテーション、関係機関への情報提供、連絡協議会等を実施
- 大阪府障がい者自立相談支援センターにおいて、市町村における相談支援の充実を図るため、相談支援専門員や市町村職員を対象とした研修（「発達障がいを伴う知的障がい者支援のための研修会」等）の実施や、市町村に対する専門的技術的援助及び助言など支援を実施
- 府内のセルフヘルプグループの活動状況や連絡先を大阪府のホームページに掲載し、お互いの悩みや情報交換を行う場の情報提供
- 大阪府こころの健康総合センターにおいて、依存症、自死遺族、発達障がいの各専門相談を実施
- 大阪府ひきこもり地域支援センターにおいて、第一次相談窓口として電話相談を実施

○大阪府こころの健康総合センターにおける発達障がい専門相談の実績

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
発達障がい専門相談件数	36件	21件	47件	15件

発達障がい者支援センターの運営

発達障がい児者支援を総合的に行う拠点として、発達障がい児者や家族、関係機関に対し以下の取組を実施

相談支援・ 発達支援

- ・相談に応じ、適切な指導又は助言、情報提供を行う

就労支援

- ・就労に向けて相談支援を行い、関係機関と連携を図る

啓発及び 研修

- ・障がい理解のための公開講座の実施
- ・出講による研修の実施

関係機関 との連携

- ・各分野との連携を図る
- ・連絡協議会の開催（年2回）



（単位：人）

相談支援	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実支援人数	986	943	1,292	998	925
延べ支援人数	1,687	1,996	2,396	1,195	1,113

（単位：人）

就労支援	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実支援人数	102	104	129	103	94
延べ支援人数	374	424	598	378	393

（単位：人）

研修・啓発	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実施回数	16	21	36	24	30
延べ受講者数	1,183	1,431	1,897	1,074	1,506

連携	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
連絡協議会（年2回）	33機関	27機関	30機関	30機関	28機関
会議・協議会への参加回数	14回	17回	13回	14回	20回
会議・協議会の参加機関	140機関	207機関	132機関	156機関	237機関

発達障がいの社会的認知度の高まりもあり、毎年1,000人を超える相談者の相談に対応した。

また、市町村等の1次支援機関や各分野で支援を行う支援者への研修等の間接支援も幅広く実施し、発達障がい児者が暮らす地域における理解促進の取組や連携体制の構築など、発達障がい児者支援の拠点としての役割を果たした。

市町村の体制整備支援（地域支援力向上事業）

大阪府発達障がい者支援センターアクトおおさかに配置する発達障がい者地域支援マネージャーを派遣し、市町村の支援体制の整備に向けた相談や助言、コンサルテーション、ニーズに応じた研修等の実施を通して、市町村の自立支援協議会等と連携し、地域の支援力の向上を図った。

○地域支援マネージャー派遣市町村数

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
6 市町	6 市町	7市	5 市	5市

市町村における主な取組事例

- サポートファイルの普及啓発と切れ目のない支援体制づくり
- 部局横断会議の活性化（研修、地域課題の整理、各機関の取組や課題を共有）
- 児童と成人の支援者間の連携強化（事業所連絡会におけるの合同研修）
- Q-SACCSによる課題整理、就学前の相談機関をまとめたリーフレット等の作成
- 教育と福祉の連携促進を目的とした連続研修や連携事例の共有を実施

地域における様々な課題やニーズに応じ、地域アセスメントや他分野連携に重点を置いた支援体制づくりを目指してコンサルテーションを実施。

支援体制の整備に意欲的な自治体に伴走し、事情の異なるさまざまな地域の課題に向き合うことで、どの市町村においても汎用できる段階的な支援プログラムを開発。

先進事例の横展開も併せて行うことで、地域の支援力の底上げを行った。

悩みの相談や情報交換を行う場等の情報提供

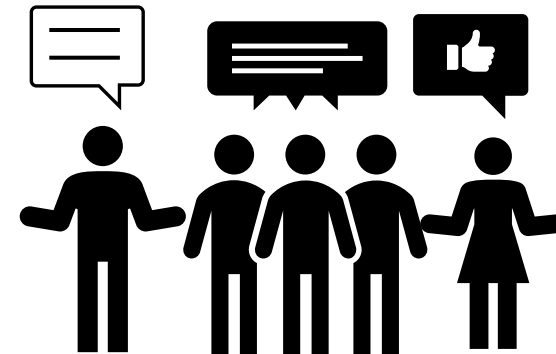
- 当事者同士やその家族等のニーズに合った、お互いの悩みの相談や情報交換を行う場等の情報提供

○府ホームページに掲載している主な情報

項目	団体数
発達障がい当事者のセルフヘルプグループ	12団体
発達障がいのある方の親の会	7団体

○セルフヘルプグループの府ホームページ掲載要件

1	大阪府内で活動しているグループである。	☐
2	世話役（主催者）は発達障がいの当事者が担い、当事者が中心となって構成されているグループである。 ※当事者とは、発達障がいの診断を受けている方、もしくは発達障がいの自覚がある方とします。 ※支援者が主体となって活動しているものや、事業所等で障がい福祉サービスとして実施しているものは対象外となります。	☐
3	グループとして1年以上の活動実績があり、定期的に活動をおこなっている。（1～2か月に1回程度）	☐
4	活動情報を公表しており、事業所や団体等の所属に関わらず、希望した当事者が広く参加可能である。	☐
5	活動場所は公民館やコミュニティセンター等、一般市民に開かれた場所である。 ※個人の自宅や事業所等は対象外となります。	☐
6	営利を目的としないボランティアグループである。	☐



大阪府ひきこもり地域支援センター

ひきこもりのご本人やご家族からの相談に対応するとともに、市町村や民間団体でひきこもり支援に携わる支援者への後方支援を実施

○大阪府ひきこもり地域支援センターにおけるひきこもり専門電話相談

ひきこもりのご本人やご家族からの相談に電話で対応
(※来所相談・訪問支援は実施なし)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
ひきこもり 専門電話相談件数	451件	529件	506件	373件

○ひきこもり支援者向けの後方支援

- ・ひきこもり個別支援へのコンサルテーション
ひきこもり本人・家族への支援の方法等について、支援機関に出向いて行って、助言等を行う。
- ・ひきこもり支援に関する研修等への講師派遣
支援者向けの研修会や事例検討会等でひきこもり支援に関する講義や助言等を行う。

○ひきこもりに関する情報提供

大阪府内のひきこもり支援機関の情報提供や啓発冊子の作成



“ひきこもり”ひとりで悩んでいませんか？

気軽に電話ください！ 大阪府ひきこもり地域支援センター

ひきこもり専門電話相談

月曜日～金曜日 午前10時～午後4時
土日祝日・年末年始を除く

ご本人

- ・外出することが不安
- ・何もやる気が起きらない
- ・ひきこもり状態から抜け出したい

ご家族

- ・子どもがひきこもりかもしれない
- ・どこに相談したらいいのかわからない
- ・このままだと将来が心配

ひきこもり地域支援センターとは ひきこもりに関する第一相談窓口です。

対象 ひきこもりのお悩みのご本人・ご家族（大阪府・堺市にお住まいの方は除く）

支援内容 ご本人・ご家族から電話でのご相談をお受けしています。
ご相談の内容によって、必要な支援機関におつなぎします。
※ 来所相談・訪問支援は行っていません。

ひきこもり専門電話 月曜日～金曜日 午前10時～午後4時
土日祝日・年末年始を除く

06-6697-2890

大阪府ひきこもり地域支援センター

TEL 06-6697-2890（ひきこもり専門電話） FAX 06-6691-2814
〒558-0056 大阪府住吉区万代東3-1-46
大阪府こころの健康総合センター内

ひきこもりの個別支援へのコンサルテーション

ひきこもり支援に関する研修等への講師派遣

ひきこもり専門電話相談

大阪府ひきこもり地域支援センター

ひきこもり支援に携わる支援者の皆さまへ

ひきこもり地域支援センターとは

ひきこもりに関する第一相談窓口として、ひきこもりの本人やご家族から電話で相談をお受けするとともに、市町村や民間団体でひきこもり支援に携わる支援者への後方支援を行っています。

対象

- ・ひきこもりに悩んでいる本人・家族
- ・ひきこもりの状態が心配なご家族
- ・ひきこもり支援に携わる支援者

※ 来所相談・訪問支援は行っていません。

本人・家族向けの支援

ひきこもり専門電話相談 本人・家族からひきこもりについて電話で相談をお受けしています。
※ 来所相談・訪問支援は行っていません。

支援者向けの後方支援

個別支援のコンサルテーション ひきこもりの本人・家族への支援の方法等について、支援機関に出向いて行って、アドバイスなどを行います。

ひきこもり支援の講師派遣等 ひきこもり支援に携わる支援者向けの研修会や事例検討会等でひきこもり支援に関する講義や助言等を行います。

お問い合わせ
ご相談は

大阪府ひきこもり地域支援センター

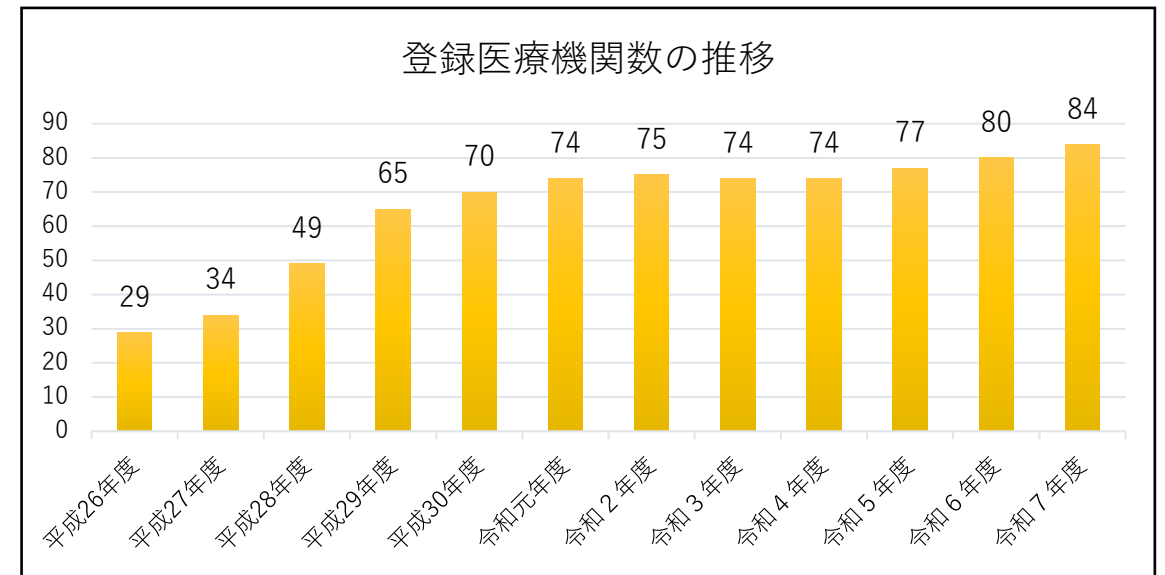
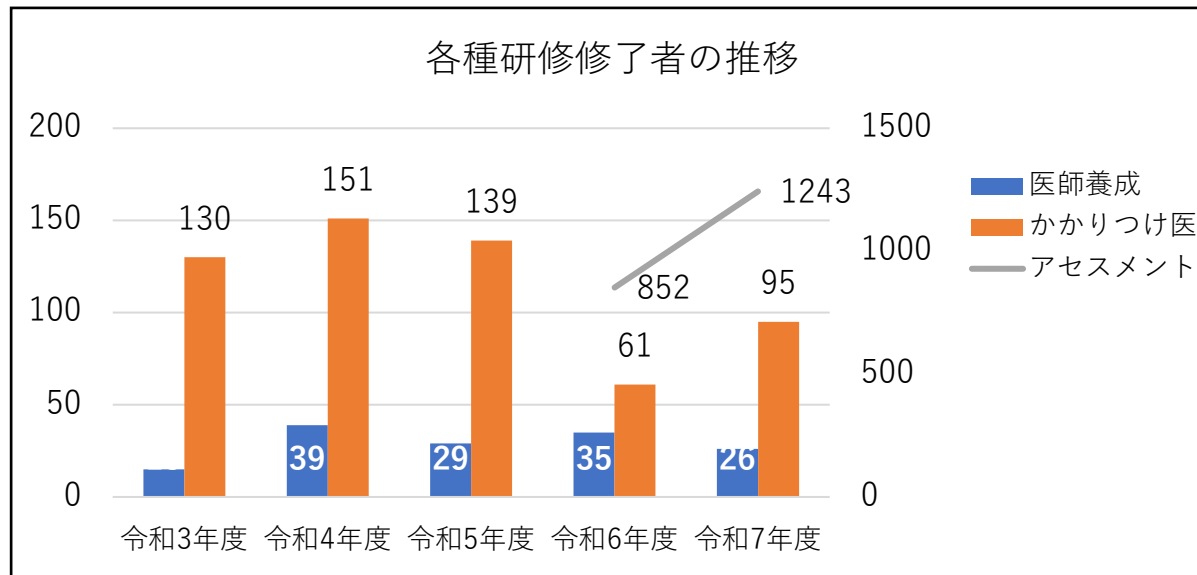
TEL 06-6697-2890（ひきこもり専門電話） FAX 06-6691-2814
06-6697-2891（相談支援・研修相談専用）
〒558-0056 大阪府住吉区万代東3-1-46
大阪府こころの健康総合センター内

(3)専門的な医療機関の確保

- ・発達障がいの診断が受けられる医療機関の情報に容易にアクセスできる。
- ・子ども・大人に関わらず、より身近なところで専門的な診断・診療を受けることができる。

関連する取組

- 発達障がいの早期支援に向けて、専門的な医療機関の確保のため、以下の取組を実施
 - ・発達障がいの診断をできる専門医師を養成する研修を実施
 - ・地域のかかりつけ医向けに、かかりつけ医等発達障がい対応力向上研修を実施
 - ・二次医療圏毎に拠点医療機関を指定し、医療機関ネットワーク登録医療機関に対してなどの診療支援を行い、医療機関間の連携や診断機能の向上を図る取組を実施
 - ・診療にあたって必要となるアセスメントに関して、医療と地域の支援機関との間で共通認識を深めるための研修を実施



※かかりつけ医研修は令和6年度に研修方法を対面のみとしたため、受講者数が減少
※アセスメント力強化研修はR6年度から実施

待機期間の調査と情報提供

- 大阪府発達障がい医療機関ネットワークに登録を希望する医療機関の情報を府ホームページにて公開し、市町村等へも情報提供。
- 登録医療機関に対しアンケートを実施し、再診の初診待機期間及び人数のめやすを府ホームページにて公表

○発達障がい医療機関ネットワーク登録医療機関における診断待ちの状況調査結果

	R3.4	R3.7	R3.10	R4.1	R4.4	R4.7	R4.10	R5.1	R5.4	R5.8	R5.10	R6.1	R6.4	R6.7	R6.10	R7.1	R7.4	R8.6
初診待機推計(週)	6.4	7.2	8.0	7.2	7.1	6.6	7.0	6.0	6.3	7.2	7.9	6.7	6.8	7.4	8.8	9.7	7.1	6.0
回答医療機関数	48	50	41	40	38	44	49	49	42	40	45	39	42	46	44	39	50	52
14日以内医療機関 (精神科等)	42%	43%	46%	36%	43%	36%	33%	43%	38%	28%	37.5 %	34.3 %	45%	38.6 %	31.7 %	16.2 %	38.3 %	39.6 %
30日以内医療機関 (精神科等)	69%	70%	63%	68%	67%	64%	58%	65%	57%	53%	55%	62.9 %	65%	54.5 %	63.4 %	59.5 %	68.1 %	72.9 %

発達障がい医療機関ネットワークに登録する医療機関は着実に増加した一方、登録医療機関の平均初診待機期間は6～8週間前後で推移しており、待機期間の大幅な縮小はみられなかった。

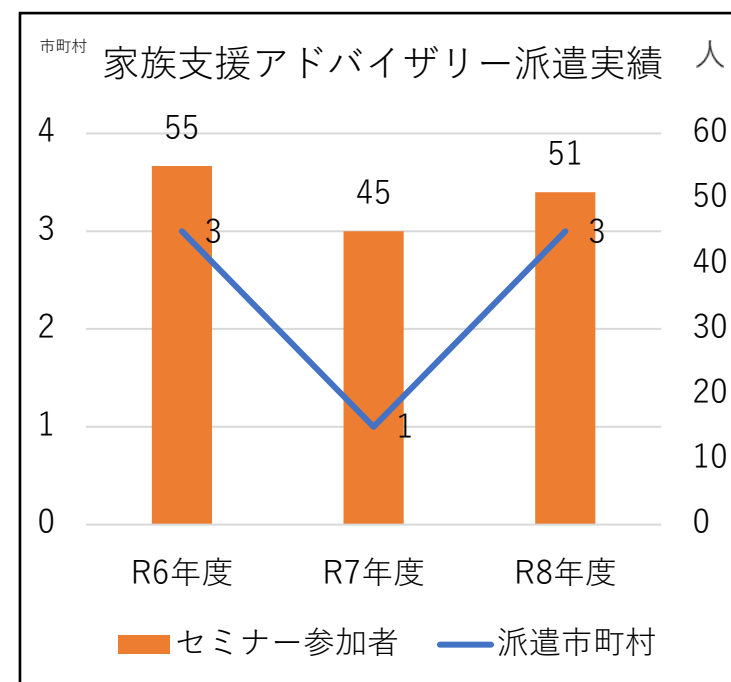
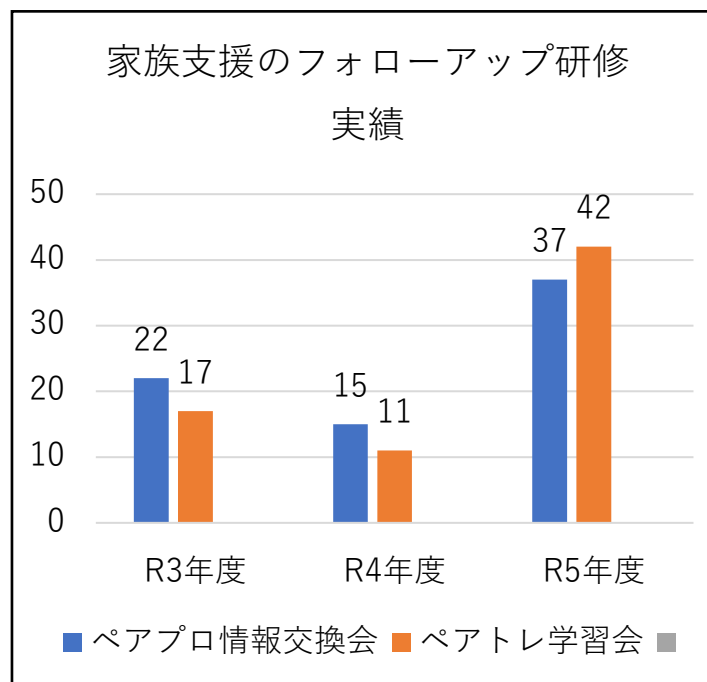
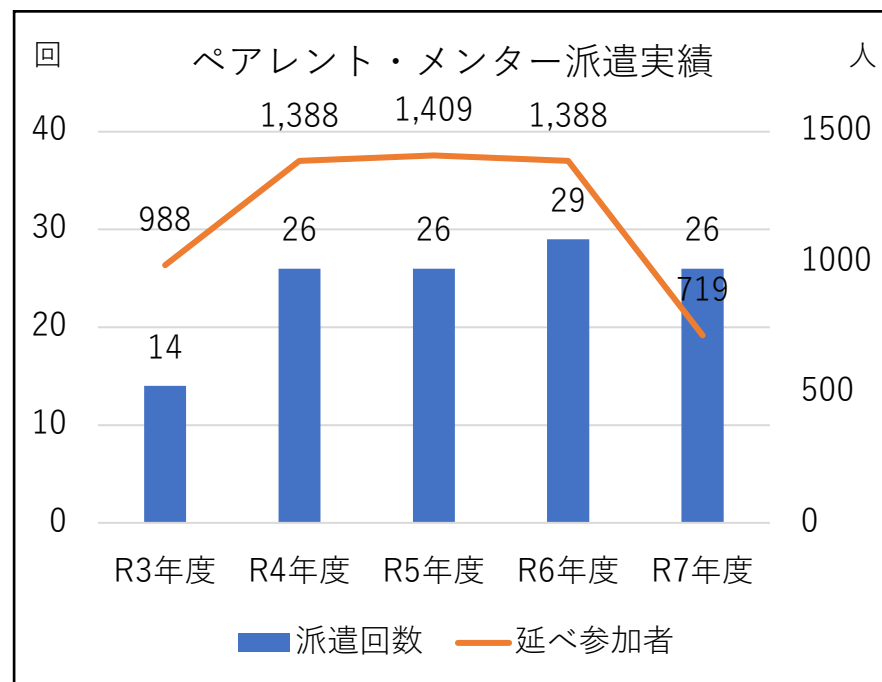
医療の役割や受診の必要性について改めて整理し、母子保健や保育等の他分野の支援者に対する研修を行うなど、発達障がい児支援における医療の在り方について考えてもらうきっかけづくりにつながった。

(4) 家族支援の充実

- ・それぞれの人のニーズに応じた支援の一環として、家族支援が実施されている。
- ・家族のニーズに対応できる支援方法とその機会が整っている。

関連する取組

- 家族支援の充実のため、ペアレント・メンターの養成及び派遣を実施
- 家族支援を実施している市町村を対象にフォローアップのための情報交換会や学習会を実施（～R5年度）
- 家族支援について研修の実施及び家族支援の経験を有する専門家をアドバイザーとして派遣し、市町村へ支援
- 当事者同士やその家族等のニーズに合った、お互いの悩みの相談や情報交換を行う場等の情報提供



(5)ライフステージを通じた一貫した支援のための取組

- ・ 本人や家族の同意を前提に、進学や就職の場合においても必要な支援の情報が引き継がれ、切れ目ない支援が受けられる。
- ・ ライフステージを通じて一貫して相談できる機関として、相談支援事業所がその役割を果たしている。

関連する取組

- 作成・改定のポイントをまとめた手引きを共有するなどして、サポートファイルを円滑に運用するよう市町村へ働きかけた（導入市町村数：30）
- 大阪府発達障がい者支援センターアクトおおさかに配置する発達障がい者地域支援マネージャーを派遣し、市町村の支援体制の整備に向けた相談や助言、コンサルテーション、ニーズに応じた研修等の実施を通して、市町村の自立支援協議会等と連携し、地域の支援力の向上を図った（再掲）
- 各ライフステージごとの支援の引継ぎの有無や内容について、市町村ごとの対応を調査し、実態を把握した。

(6)発達障がい理解促進のための取組

府民が発達障がいの特性を理解し、その人の特性に応じた合理的な配慮ができる。
このことによって、障がいのある人もない人もともに暮らしやすい社会が実現している。

関連する取組

➤ 発達障がいの特性と特性に応じた合理的な配慮についての理解がより広く浸透し、深まっていくよう、以下の取組を実施

府民向けセミナー

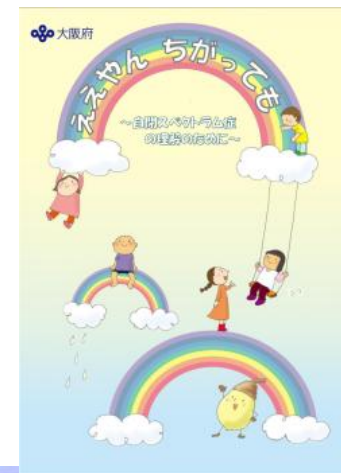
- ・【地域生活支援課】世界自閉症啓発デー・発達障がい啓発週間オンラインセミナー「もっと知ろうよ、発達障がい」（年1回・オンデマンド配信）
- ・【大阪府発達障がい者支援センター】府民対象公開講座（年1回）

啓発冊子等の作成

- ・「ええやんちがっても 自閉スペクトラム症の理解のために」の作成
- ・「乳幼児期からの発達支援 なんでもかな・・・???は気づきのスタート」の作成

その他の取組

- ・府のランドマークのブルーライトアップの実施
- ・「世界自閉症啓発デー」及び「発達障がい啓発週間」についてのポスター掲示や関係機関への配布等による普及啓発の推進



○世界自閉症啓発デー・発達障がい啓発週間オンラインセミナー

○大阪府発達障がい者支援センター 府民対象公開講座

	テーマ	申込者数
R3年度	発達障がいの理解と支援	783名
R4年度	思春期の発達障がい～その理解と支援～	509名
R5年度	学校の中の発達障害～学童期・思春期の支援の課題～	438名
R6年度	発達障がいと睡眠～睡眠専門医と考えるしくみと付き合い方～	488名
R7年度	発達障がいとSNSやゲームの世界	469名

	テーマ	参加者
R3年度	発達障がいのある人の進路選択～高校卒業後から大学での支援について～	
R4年度	支援の本質を考える－誰のため？何が目標？－	260名
R5年度	好き！やりたい！があふれる生活のヒントを見つけよう～発達障がいの人の動機づけへの支援～	181名
R6年度	自分らしく生きるために～発達障がいのある人の自己理解とは～	266名
R7年度	発達障がいを背景とする不登校・ひきこもりケースの理解と予防のヒント	232名

○その他の啓発のための取組

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
・ポスター配布 (3,550枚) ・ブルーライトアップ 大阪城天守閣 天保山大観覧車 太陽の塔 ドーンセンター 咲洲庁舎	・ポスター配布 (3,610枚) ・ブルーライトアップ 大阪城天守閣 天保山大観覧車 太陽の塔 ドーンセンター 咲洲庁舎	・ポスター配布 (3,600枚) ・ブルーライトアップ 大阪城天守閣 天保山大観覧車 海遊館 ドーンセンター 咲洲庁舎	・ポスター配布 (3,580枚) ・ブルーライトアップ 大阪城天守閣 天保山大観覧車 海遊館 ドーンセンター 咲洲庁舎	・ポスター配布 (1,000枚) ・ブルーライトアップ 大阪城天守閣 天保山大観覧車 海遊館 ドーンセンター 咲洲庁舎

発達障がい児者の司法関係における啓発等

- 発達障がい児者の刑事事件等に係る司法手続の場面において、関係各機関と連携し、特性や状態に応じた意思疎通の手段の確保等の配慮など適切な手続きが進められるよう、司法機関や弁護士等の関係者に働きかける
(支援者対象公開講座の実施、大阪刑務所におけるモデル事業への協力)



発達上の課題を有する受刑者に対する処遇・社会復帰支援モデル事業
協定締結式の様子



法務省ホームページ報道提供資料

【資料】発達上の課題を有する受刑者に対する処遇・社会復帰支援モデル事業概要

調査概要

調査対象者

令和5年5月17日から同年6月6日までの間に、
処遇施設において刑執行開始時調査を実施した受刑者
 (医療上、処遇上等の理由により、通常の刑執行開始時調査を行うことができない者等を除く。)

調査方法

処遇施設に対する調査 (医師による診断結果等)
自記式アンケート調査 (ASRS-v1.1、AQ日本語版・成人用 等)

結果概要

対象者 **877名** (男778名、女99名)

○ 対象者全体

	人数	年齢 (平均)	入所度数 (平均)	再入者	(%)	能力 検査値 (平均) ^{※1}	発達障害 又はその疑い のある受刑者 ^{※2}	(%)
男	778	45.5	3.0	407	52.3%	83.1	89	11.4%
女	99	50.7	2.1	46	46.5%	82.1	13	13.1%
合計	877	46.1	2.9	453	51.7%	83.0	102	11.6%

(男8名未実施)

※1 数値はCAPAS
能力検査の結果

○ 発達障害又はその疑いのある受刑者^{※2}

	人数	年齢 (平均)	入所度数 (平均)	再入者	(%)	能力 検査値 (平均) ^{※1}
男	89	47.1	3.3	50	56.2%	75.1
女	13	47.1	2.7	6	46.2%	77.9
合計	102	47.1	3.2	56	54.9%	75.5

(男1名未実施)

発達障害又は
その疑いのある受刑者^{※2}
102名 (11.6%)

※2 発達障害の診断をされている者
又はアンケート調査で該当した者

法務省ホームページ
 報道提供資料「発達上
 の課題を有する受刑者
 に対する処遇・社会復
 帰支援モデル事業につ
 いて」(補足資料1)

成人ワーキンググループでご議論いただきたい点

第5次障がい者計画に基づき実施する府の取組状況を踏まえ、
下記の観点からご意見をお願いします。

- これまでの取組について評価できる点
- 課題等が明らかになった点